

起業・創業支援事業について

創業支援事業計画って？

産業競争力強化法に基づき、地域での起業・創業の促進を目的として行う支援事業等についての計画のことをいいます。各市町村で策定し、国が計画の認定を行います。

策定済み市町村では、下記の支援体制が整備されます。



※内容は各市町村によって異なります。詳細は計画策定済みの各市町村にお問い合わせください。

※計画策定済み市町村及び問い合わせ窓口は、裏面をご覧ください。

どんなメリットがあるの？

策定済み市町村では、ワンストップ窓口等で**起業・創業に関する相談**を受けることができます。

さらに、市町村が実施する「**特定創業支援事業**」（ビジネススキル研修）を受講し、**市町村の認定を受けた方**には、概ね**下記の支援**を受けることができます。

株式会社登記の
登録免許税の軽減

創業・第2創業
促進補助金の活用

無担保無保証の
創業関連保証枠の
拡充

創業関連保証の
利用開始時期特例

日本政策金融公庫
新創業融資の活用

※創業・第2創業補助金及び新創業融資は、活用の要件であり、採択を保証するものではありません。

※いずれも申請手続きは、各市町村にお問い合わせください。

土佐MBAの受講

上記のビジネススキル研修として、高知市を除く県内市町村では『**土佐MBA（まるごとビジネスアカデミー）**』の受講を位置付けています。

MBAのカリキュラムの講座分類の、「**経営**」「**財務**」「**販路開拓**」「**人材育成**」それぞれについて、**最低1回以上受講**することで、ビジネススキル研修を受講したものとみなされます。

※具体的な受講の手続きについては、各市町村にお問い合わせください。

※『イントロダクションセミナー』『入門編』は受講の対象となりません。MBAの各カリキュラムが、どの講座分類に該当するかについては、高知県産学官民連携センター『ココプラ』にお問い合わせください。

創業支援計画策定済み市町村 及び お問い合わせ窓口

高知県内で平成28年6月現在、計画策定済みの市町村は下記のとおりです。

市町村	担当課	電話番号
高知市	商工振興課	088-823-9375
四万十市	観光商工課	0880-34-1126
南国市	商工観光課	088-880-6560
香美市	産業振興課	0887-53-3111
須崎市	元気創造課	0889-42-3951
宿毛市	商工観光課	0880-63-1119
土佐清水市	観光商工課	0880-82-1212
室戸市	産業振興課	0887-22-5154
中土佐町	水産商工課	0889-52-2473
越知町	産業課	0889-26-1105
いの町	産業経済課	088-893-1115
四万十町	商工観光課	0880-22-3281
本山町	まちづくり推進課	0887-76-3916
土佐町	産業振興課	0887-82-2450

土佐MBAに関するお問い合わせ

高知県産学官民連携センター ココプラ

電話：088-821-7111

その他全般のお問い合わせ

高知県産業振興推進部 計画推進課 起業推進室

電話：088-823-9781 FAX：088-823-9255

メール：kigyo@ken.pref.kochi.lg.jp

住所：高知県高知市丸ノ内1-2-20